

平成 26 年度 第 1 回 帯広市社会教育委員会議 議事録 (概要)

1 日時

平成 26 年 7 月 17 日 (木) 18 : 30 ~ 19 : 40

2 場所

とかちプラザ 講習室 401

3 出席委員 (20 名中 17 名出席)

松本 健春 委員長、高倉 美恵子 副委員長、山田 義弘 委員、渡辺 弘年 委員、大場 涉 委員、安住 真規子 委員、松田 信幸 委員、小笠原 洋子 委員、大槻 みどり 委員、田中 恵子 委員、天内 道子 委員、半田 聡 委員、藤崎 博人 委員、奥野 淳一 委員、廣瀬 有紀 委員、佐々木 祥世 委員、仙北谷 康 委員

4 事務局

・帯広市教育委員会学校教育部

野原 隆美 学校教育部企画調整監、服部 哲也 企画総務課長、澤口 智邦 企画総務課企画総務係長、板倉 智幸 企画総務課企画総務係主査

・帯広市教育委員会生涯学習部

大久保 良信 生涯学習部長、敦賀 光裕 スポーツ振興室長、葛西 克也 生涯学習部企画調整監、本江 宏子 図書館長、増子 和則 文化課長、北沢 実 百年記念館長、高橋 利夫 動物園長、西尾 仁 スポーツ振興室主幹、稲葉 利行 生涯学習課長補佐、安藤 和彦 副主幹、高橋 大輔 生涯学習課生涯学習推進係主任補

5 議事 ※委員長により進行

(1) 会議等出席報告について

ア 第 34 回 北海道市町村社会教育委員長等研修会

平成 26 年 7 月 7 日 (月) ~ 8 日 (火)

札幌市 (かでの 2・7、北海道水産ビル)

委員長 出席

委員長 : 今年度の研究主題は、「人と人とのつながりをどう広げるか」ということで、1 日目は、「人と人とのつながりをどう広げるか～笑顔で元気で楽しく語り合うために～」を演題として、こころ元気研究所所長 鎌田 敏 氏に約 2 時間にわたってコミュニケーションの大切さ等について、講演いただいた。聴く側も参加するような、演習を織り交ぜながらの講演であった。

2 日目は、研究主題に関わり、「(1) あなたが人とのつながりを感じたのは、

どんな時ですか。」「(2) 人とのつながりが広がれば、どんなまちや地域になると思いますか。」「(3) 人とのつながりを広げるために、あなたはどんなことをしたいと思いますか。」という 3 つの内容について、5～6 人の小グループに分かれ、お互いに地域がそれぞれ違う中で、地域の実情を話しながら意見交換をすることができ、非常にいい経験をさせていただいた。

もう一つは、平成 29 年度に全国社会教育研究大会が札幌市で開かれるということで、今年度の 6 月に北海道社会教育委員連絡協議会で実行委員会が立ち上げられている。今後、各地域、各市の社会教育委員の方々には、お力添えをいただくかもしれないので、その際はご協力願いたい。

< 質疑・意見等なし >

イ 平成 26 年度 帯広市生涯学習フェスティバル委員会

平成 26 年 7 月 11 日（金）

帯広市役所 8 階 教育委員会室

委員長 出席

委員長 : 帯広市生涯学習フェスティバルは、毎年、2 か月もしくは 3 か月と期間を決めながら実施している。帯広市では様々な生涯学習事業を行っており、昨年度の事業報告と、今年度の生涯学習フェスティバルの開催計画について報告があった。

また、協議事項において、帯広市生涯学習フェスティバルの今後の方向性について話し合った。帯広市では、様々な生涯学習事業が行われているが、期間を限定して実施するというよりは、年間を通して実施している状況の中で、わくわく体験プラザという事業をプラザまつりと一体的に開催すること、帯広市だけではなく十勝の生涯学習情報を、ホームページ等を通して情報発信していくこと、生涯学習団体への様々な支援がある中で、その支援の継続性を検討していくことについて、協議した。ある程度方向性は固まったが、11 月に再協議していくこととなった。

< 質疑・意見等なし >

(2) 帯広市教育基本計画の中間点検作業について

学校教育部

企画調整監 : 今回の中間点検作業にあたり、あらためて「帯広市教育基本計画」の策定経過について、説明させていただく。

中間点検作業を実施する「帯広市教育基本計画」については、それまで進められてきた教育にかかる指針である「帯広市生涯学習推進計画」、「次代を担う『おびひろっ子』を育むプロジェクトなどが、平成 21 年度をもって終了したこ

とを機に、帯広市の教育・文化・スポーツに関する基本的な指針として、新しい時代を切り拓く人づくり・地域づくりを図るため、平成22年3月に策定した計画である。

計画書本文59ページをご覧いただきたい。本計画の策定にあたり、平成20年6月に学校教育の分野において設置した「帯広市学校教育市民検討委員会」において、計6回の検討をいただいた。また、社会教育分野においては、本会である「帯広市社会教育委員会」において、計9回の検討をいただいた。検討結果については、それぞれ60ページ、61ページに記載の「提言書」として取りまとめ、教育委員会に提出していただいた。

60ページに記載している「学校教育分野に関する提言書」では、「目指す子ども像」を示し、そのための施策の展開として、「生きる力の育成」、「高等学校教育の充実」を重点施策の展開方向とし、「育む環境の充実」、「教員の人間力・指導力の充実」をこの展開の支えとしたうえで、併せて、「学校・家庭・地域の連携」は、これら全体を下支えするものと位置づけるとの提言をいただいている。

61ページに記載している「社会教育分野に関する提言書」では、基本理念として、4つの「重視すべき視点」と、その実現に向けた社会教育に期待される役割を示し、そのための施策の方向性として、4つの「期待される役割」ごとに、「子どもの学びの充実」、「学習機会の充実」、「きずなづくり・まちづくり」、「学習の基盤づくり」の今後の方向性について、提言をいただいている。

学校教育分野、社会教育分野それぞれで、多くの時間をかけて検討いただいた提言書の趣旨を最大限尊重し、「帯広市教育基本計画」を策定してきたところである。この計画は、帯広市の「第六期総合計画」の分野計画として位置づけられている。また、教育基本法第17条第2項に規定される、教育の振興のための施策に関する基本的な計画としての性格を持つものでもある。

教育基本計画の取組み状況については、毎年度、法律に基づき、点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出し、併せて市民に公表することとなっている。本日資料として、平成23年度から平成25年度までに作成した報告書、「教育に関する点検・評価の概要」を配付させていただいた。

具体的には、「帯広市教育基本計画」の体系に従い、前年度に実施した取組みを対象に実施しており、帯広市の第六期総合計画の政策・施策評価と整合性を図りつつ、成果指標の達成状況や主な取組み内容を踏まえながら、成果と課題及び今後の方向性について、点検・評価を行っているものである。

以上、教育基本計画の中間点検の実施にあたり、あらためて、計画策定時の経過と、この間の計画の進捗管理について説明させていただいた。

引き続き、今回の点検・見直し作業の具体的な考え方と進め方について、説明させていただく。

学校教育部

企画総務課長 : 今年度、実施する「帯広市教育基本計画」の中間点検作業について、説明させていただく。配付資料の「帯広市教育基本計画の中間点検・見直し方針」をご覧ください。

「1. 帯広市教育基本計画とは」については、先ほど説明させていただいたところである。

「2. 教育基本計画の構成」については、「基本理念」から「基本目標を実現するための基盤づくり」までの5つの構成からなっている。この計画は、平成31年までの10年間の計画として、策定時、学校教育分野、社会教育分野とそれぞれ提言をいただいたものであるため、その経過を十分に尊重し、今回の中間年における点検作業を実施していく。

「3. 点検・見直しの基本的な考え方」についてである。「教育基本計画」は、計画書本文にも記載しているように、「社会情勢の変化に柔軟に対応するため、中間年において点検をし、必要に応じて見直しを行うもの」としている。具体的には、計画の根幹を成す「基本理念」や「基本目標」は点検・見直しの対象外とし、「個別目標」、「展開方策」、「基盤づくり」の体系について、当初の考え方を踏襲する中で、その具体的な取組みについて、点検・見直しを行うものである。また、社会情勢の変化、国の「教育振興基本計画」や北海道の「教育推進計画」などにも適切に対応しているかを点検する。加えて、現在、市長部局で行っている「第六期帯広市総合計画における中間点検」の結果と整合性が保たれるよう実施する。

こういったことから、今回、様々な意見をいただきたいと考えている、計画の見直しに反映できるものは、【見直しの視点】に記載している「①法改正、制度改正によるもの」、「②急激な社会情勢の変化によるもの」とさせていただきたいと考えている。

「4. 点検・見直しの体制」については、教育委員会関係各課により点検作業を行い、庁内における推進委員会、学校教育市民検討委員会や社会教育委員会会議などの附属機関より、幅広い意見聴取をさせていただいたうえで、教育委員会会議、市議会における所管委員会へ、点検結果の報告をさせていただくものである。基本計画の見直しの必要性が生じた場合については、同様の手続きを踏んだうえで、所管委員会への提案をさせていただくものである。

「5. 点検・見直しのスケジュール」については、7月から8月にかけて、教育委員会関係各課により点検作業を行い、概ね8月下旬と10月下旬に、あらためて、皆様方からのご意見を幅広くいただいたうえで、点検結果報告書を11月の所管委員会で報告させていただくものである。点検作業の結果として、教育基本計画の見直しの必要が生じた場合には、見直し原案の作成を行い、その後、幅広く市民の意見をいただくため、パブリックコメントを実施し、2月に成案とする予定で作業を進めていく。

「6. 市民意見の聴取等」については、計画策定時と同様に、学校教育分野は

今回あらためて設置する「帯広市学校教育市民検討委員会」において、社会教育分野は「帯広市社会教育委員会議」において、幅広い意見聴取をさせていただくものとする。さらに、今回、学校教育分野、社会教育分野といった垣根を越えて、様々な意見をいただくため、合同による会議の開催も予定しているところである。スケジュールにあるように、附属機関としての会議開催については、合同開催を含めて、4回程度を想定しているところである。いただいた意見については、【見直しの視点】に照らし合わせたうえで、基本計画見直しの必要性について検討させていただきたいと考えている。しかし、基本計画そのものが、学校教育分野から社会教育分野まで幅広いものであり、計画本文へ記載されている内容に限りがあることから、従前より計画本文に反映されない具体的な項目などについては、教育委員会が実施している日常的な事業や取組みへ反映させている。また、毎年度の予算へ反映させるなど対応しているところである。

今回いただく意見についても、様々な意見をいただきたいと考えているが、基本計画見直しに反映されない項目については、予算を含めた日常的な事業や取組みへの反映を考えているほか、事業実施に向けた参考にさせていただくなど、今後の教育行政に役立てていきたいと考えている。

なお、8月下旬に予定している第2回目の会議においては、見直し作業などにかかる資料も提示させていただきたいと考えている。

委員： 「4.点検・見直しの体制」について、見直しを進めることを広報活動等を通じて市民へ周知しているのか。市民に対しても情報提供する必要があるのではないか。

学校教育部

企画総務課長： 市民周知という部分については、社会教育委員会議、あるいは学校教育市民検討委員会も市民からの意見聴取を兼ねていると考えている。ただ、ご意見あったように、幅広く一般市民に情報提供し、様々な意見をもらうということから、今後、進捗状況や中間報告等に入れた情報をホームページで公表するなど、幅広く市民に情報提供できる方法について考えていきたい。

(3) 帯広市新総合体育館について

生涯学習部

スポーツ振興

主幹： 本日配付の資料「帯広市新総合体育館建設基本計画の策定について」に基づいて説明させていただく。この資料については、基本計画を立てるにあたり、骨子をつくるための考え方を記載している。

まず、基本調査の中で示させていただいた「1 基本コンセプト」については、「(1)健康スポーツ都市宣言の推進」、「(2)するスポーツ・みるスポーツ・ささ

えるスポーツの推進」、「(3) スポーツを通じた交流、にぎわいの創出」、「(4) 管内町村など圏域スポーツの推進」となる。

「2 施設の基本方向」については、「(1) 日頃の練習や取組みの成果を発表できる場」、「(2) 身近な地域スポーツをささえる場」、「(3) 人々がふれあい、スポーツに興味をもてる場」、「(4) 教育施設や防災施設などの場」となる。

これらを実現するための考え方が「3 考え方の整理方向」以降に記載している。

「3 考え方の整理方向」になるが、「(1) 競技・イベント機能」については、障がい者や高齢者、大人から子供まで気軽に利用できるスポーツ活動の場として、日常的な練習場や大会会場として多様な競技スポーツが行えるように配慮するほか、大規模なスポーツイベントや集会などの用途にも一定の対応ができる機能を持たせる。具体的には、メインアリーナを現在のスポーツ利用に合わせた大きさに広げる、サブアリーナを設けるというようなことなどが骨子になってくると考えている。

(2) 「観覧機能」については、だれもが気軽にスポーツを観覧できる場とし、「見て楽しむ」という観点からも、個人利用を促進する。具体的には、固定席、可動席などの設置を進めていくことなどが骨子に含まれてくると考えている。

(3) 「健康増進・交流機能」については、だれもが気軽にスポーツを実践する場として、健康維持・増進、体力・競技力向上など多様なニーズに対応できる機能を持たせる。また、体育館を利用する市民同士が交流・休憩でき、体育館利用者以外の人も気軽に訪れることができる、だれもが身近に憩い・交流できる場とし、スポーツや健康づくりを通じた交流を促進し、地域の人づくり支援の核となるような機能を持たせる。具体的にはトレーニング室、会議室などの設置の条件というようなものが骨子に含まれてくると考えている。

(4) 「管理・サービス機能」については、スポーツ競技大会や各種イベントの開催時に利用者の安全性や利便性、快適性に加え、管理・運営上必要となる設備など、各機能に付随して必要となる諸室やスペースを確保する。具体的には事務室、トイレ、シャワー室など、利用者の利便に供するものが骨子に含まれてくると考えている。

(5) 「災害時の防災機能」については、大規模地震等の災害時に指定避難場所として機能するよう、必要な諸室・設備など防災に配慮した機能を持たせる。具体的には、備蓄倉庫、非常電源装置などを、防災関係者との相談案件になるが、どこまでの機能を持たせていくかというようなことを検討していく。

(6) 「駐車場」については、障がい者や親子連れなどが利用しやすい動線確保などに配慮する。具体的には、現在出入り口が2か所しかないので、動線確保をどうしていくか。雨雪などの影響が少なく乗り降りができるように動線を確保することなどを骨子に含んでいかなければいけないと考えている。

「4 敷地概要・想定施設規模」になるが、「(1) 建設予定地」については、現在地に啓北公園（近隣公園）を加えた敷地を適地とする。

「(2) 対象面積」については、現在地の 15,210 m²に啓北公園の 9,910 m²を加えた約 25,000 m²。

「(3) 用途地域」については、第二種住居地域、近隣商業地域となっている。

「(4) 施設規模」については、延床面積で約 12,000 m²を予定している。現総合体育館の敷地面積が約 15,210 m²、延床面積が約 5,832 m²であり、比較するとかなり大きくなると想定される。この面積を合わせた部分の使い方、配置については、これから継続的にやっていく。

「5 基本計画の構成案」だが、「(1) 具体的な必要機能」、「(2) 施設構成」、「(3) ゾーニング、動線」、「(4) 概略事業費」、「(5) 基本計画図」、「(6) 運営方針」については、今後、検討していく。

「6 今後のスケジュール (予定)」になるが、平成 26 年度の予定として、基本計画 (骨子案) を 7 月末までにまとめ、それに基づき、委託業者を入札により選定し、調査を具体的に始め、計画を立てていく。9 月には中間報告をさせていただき、11 月には「5 基本計画の構成案」の全般について、基本計画 (案) としてまとめていく。これらをもとに、12 月にはパブリックコメントを広く求め、基本計画の最終的な報告を 1 月にさせていただく。並行して、PFI の導入可能性調査を行うが、民間資金を導入し、民間に建設費、運営費等の資金調達をしていただきながら、帯広市が長期延払の委託料を払っていくと思われる。この場合も PFI の導入判断についての資料として、導入可能性調査を行うことになる。1 月までに調査結果を取りまとめ、2 月に導入について判断していく。

生涯学習部

スポーツ振興

室長 : 今回は基本計画策定の入口、考え方について説明している。今後、具体的な記述を、9 月の中間報告に向けて整理をしていくことになり、その段階ではハード面だけでなく、ソフト面でも新しい案が出てくるので、その辺りから積極的に意見をいただきたい。今回は進め方についての意見をいただきたい。

委員長 : 今後のスケジュールについて、9 月に中間報告ということだが、場所はまだ決まっていないのか。

生涯学習部

スポーツ振興

室長 : 場所はまだ確定していないが、基本調査の段階で、昨年度の第 4 回本会議でも示した場所を適地として、まずは施設の配置と、おおよその経費を算出させていただきたい。そうでなければ、そこが絶対的な適地なのかということがわからず、示しきれないということになるかと思う。基本調査の段階でも示したが、市が所有もしくは管理している土地の中が、市民負担が少ないということで絞り込みをしている。その中の一番絞りこんだ適地で、まずは検討させて

いただきたい。

委員長 : 施設の基本方向や設備等々に関して、場所が決まらないうちに計画を立てても、あまり意味がないと思う。その辺をはっきりさせてからやるべきだと思う。場所を想定して基本計画を立て、それに対して予算付け等々をしていくのだと思うが、まずは場所をはっきりと決めるのが先ではないか。

生涯学習部 スポーツ振興

室長 : 帯広市としては既に適地として絞り込んだわけである。ここでやるのかという話になると、我々はやりたいということを示させていただいている。

これに対して、昨年度末に示した後、関係機関そして議会にて議論もしているが、今のところ、これ以外の場所についての意見、提案はない状況である。

委員 : 土地の選定にあたっては、市民負担を増やさないために市役所所有を一応基準にしているという話だが、従来、市有地と民有地の交換ということをやっていたと思うが、いくつかの市有地をまとめて、どこかの民有地と交換するなどの発想はあるのか。

生涯学習部 スポーツ振興

室長 : そういう方向性の話は出ているが、総合体育館については、現在の平成 31 年までの総合計画、そして教育基本計画の期間内に新たな総合体育館を建てるという目標があるので、それに合わせた計画の中で行くと、市が所有もしくは管理する土地で行っていくほうが、テンポ的には早く行けるだろうというのが庁内的な検討の結果である。

また、国としては未利用の土地で、市が管理をしてきた公園の土地であり、そういう部分では、価格交渉の中でも公共用地同士の買収価格としては、今、金額は明確ではないが、一般に購入する額と比較するとかなり低い価格になると思われる。

委員長 : 今後のスケジュールについて、基本計画を平成 27 年 4 月には報告するという流れになっているが、間に合うのか。

生涯学習部 スポーツ振興

室長 : 大丈夫である。土地利用の問題であるとか、他の民間の土地利用の問題も含めて、やはり見えない部分が今の段階では多いと思う。その辺は、この基本計画の作業の中で、単純にここありきで、このように進めていくというだけでは

なく、いろんな疑問も併せて出していただきながら、その都度、こういう整理をしてきているという経過報告も伝えていきたい。そういったところで疑問点を解消し、幅広い人たちが使えるような総合体育館としての施設のあり方についても意見をいただければと思う。

(4) その他

委員長 : 事前に今年度の予算関係の資料が送付されているが、生涯学習部の予算に関して、質問等はあるか。

< 質問・意見等なし >

以上